

主なサービスと概要

直接被害に遭われた方へのサービス(被災社員・ご家族)

概 要
<p>●電話・メール相談窓口(原則無制限、家族含む、期間1年間)</p> <p>弊社カウンセリングルームにて、電話とメールでのご相談をお受けします。相談する先を明示しておくこと、早期に相談することは、こころのケアにおいて非常に重要です。</p>
<p>●ショート面談(カウンセリング)</p> <p>職場の従業員の中から、ある症状(地震の急性ストレス症状、家族の死に対する喪失感)を探すために行われる面談がスクリーニング面談です。一人当たり20分程度で実施します。</p>
<p>●集中ケア(GISM)</p> <p>災害、同僚の自殺などの緊急事態が起きた場合、関係している方に対し、こころのケアを行い、職場の活動を通常のレベルまでスムーズに回復させるためのサポートを行います。</p>

間接的な影響を受け心身の状態が不安定な方へのサービス(社員・職員・ご家族)

概 要
○情報提供(災害対応パンフレット等)
●電話・メール相談窓口(原則無制限、家族含む、期間1年間)
●対面カウンセリング
●ショート面談(カウンセリング)
<p>●ストレス・コーピング(2時間の研修・ワーク)</p> <p>専門の講師を派遣し、ストレスの対処方法を学んで、その場で実践していただきます。</p>

現場支援を行う方へのサービス(人事・労務・消防士・医療従事者等)

概 要
○情報提供(災害対応パンフレット等)
●電話・メール相談窓口(原則無制限、家族含む、期間1年間)
●対面カウンセリング(1回50分・1人5回まで、家族含む、期間1年間)
●ショート面談(カウンセリング)
●集中ケア(GISM)
●ストレス・コーピング(2時間の研修・ワーク)
<p>●ピアリーダーへの教育研修</p> <p>職場の仲間(Peer)による同僚への日常的な声かけや支援ができると、従業員は孤立することなく、またストレスを溜め込むことが少なくなります。そのための、中心的な役割を果たすリーダーを養成し、職場内で支え合う体制を作ります。</p>

※各サービスの詳細な仕様等は担当までお尋ねください。